

スキー場業務の受託事業について

湯田営林署 ○森林リノベーション係長 高橋 幸雄
煤孫森林官 高橋 勉
北上営林事務所長 中村 二郎

1 はじめに

当署は、昭和63年3月に当時の川尻営林署と北上営林署の統合で、管轄面積が61千haとなり、青森営林局管内では最大規模の国有林野を有している。

また、当署管内は、年間降雪量が約10mにもおよび我が国でも有数の豪雪地帯でもあること等から冬季事業の確保が課題となっていた。

しかし、平成5年度に「夏油高原スキー場」のオープンをきっかけに、当該スキー場業務の受託事業がスタートしてからは、長年にわたる課題も解決され、今ではスキー場からは貴重な戦力と高い評価を受けている。受託事業が始まって5年目を迎え、今後もよりよい受託事業とすべく、これまでの経過を紹介するとともに、現状と課題について検証した。



写-1 夏油高原スキー場全景

2 これまでの経緯

当署管内は豪雪地帯を抱え、昭和38年には大雪崩により5名の尊い命が奪われる等雪による災害もあった。このようなことから、冬季間の造林事業は次第に限定され、事業量の確保が難しくなり、基幹作業職員（造林手）は、昭和55年度の東京営林局の太子宮林署を皮切りに宮古、大槌、雫石営林署等への季節間配置換えを余儀なくされてきた。

しかし、平成3年度に雫石署管内のスキー場との受託事業を開始して以来、季節間配置換えは、雫石署のみとなり、しかも自宅からの通勤が可能となったことにより、基幹作業職員の負担は大幅に軽減された。

平成3年度以降の冬季事業における職員配置は表1のとおりであり、雫石署への配置換えの他、製品生産、造林（当署管内）及び特定事業が行われてきたが、平成4年度末に1製品事業所が廃止され、生産から造林事業へ移行したことに伴い、冬季間の造林事業の確保が再び課題となった。

表-1 年度別冬季事業従事者数の推移 (単位：人)

年 度	総 数	生 産	造 林	特 定	夏油高原スキー場	雫石スキー場
平成3年	70	52	4	1	—	13
4	59	41	6	1	—	11
5	55	17	—	1	26	11
6	45	9	—	1	24	11
7	41	—	—	1	27	13
8	37	—	—	1	24	12
9	29	—	—	—	21	8

注：雫石スキー場へは、雫石営林署への配置換えである。

ちょうど同じ頃、当署管内では、ヒューマン・グリーン・プランとして北上市と国際興業（株）の出資による第三セクター「夏油高原スキー場」が設立され、平成5年12月に北上市和賀町畑入山国有林内にオープンする予定となっていたが、当該スキー場は通年型企业でないため従業員の確保が大きな課題となっていた。

課 題

営林署：冬季間の造林事業の確保が困難、また、現場職員も地元での就労を強く希望していた。

↑ ↓

スキー場：労務確保について地元民の優先雇用とその定着を目標としていたが目標達成に危惧感を持っていた。

以上のように、営林署、スキー場ともお互いに抱えている課題が、協力、連携すれば解決できることから協議を重ね、その結果スキー場のオープンと同時に、受託事業がスタートすることになった。

3 受託事業の現状

(1) 就労形態

受託事業がスタートした時の通勤は、旧北上署管内（北上地区）の者はミニバスであったが、旧川尻署管内（湯田・沢内地区）の者はスキー場施設を利用しての山泊であった。しかし、現在は一部を除いてミニバスによる自宅からの通勤となっている。

就労形態は、全国で初めて昼夜2交替制とし、ナイター営業にも従事することとしたため、これに対応すべく従事者をA、B、Cの3グループに分け、表-2のように勤務カレンダーを作成して、グループごとに勤務日を割り振り、3グループのうち常に2グループが勤務するようにしている。また、勤務時間は表-3のとおり昼型が7:30から、夜型が12:30からとなっているが、接客業務であること考慮して、融通性を持たせるため休憩時間を2時間の範囲で繰上げ、繰下げが出来るようにしている。

表-2 勤務カレンダー（平成9年12月22日～平成10年1月7日までの場合）

暦日	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7
Aグループ	週土	祝日	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	週土	⑧	⑧	⑧	週休	⑧	⑧	週土	週休	⑧
Bグループ	⑧	⑧	週土	週休	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	週土	祝日	⑧	⑧	週休	⑧	⑧	⑧
Cグループ	⑧	⑧	⑧	⑧	週土	週休	代休	⑧	週土	⑧	⑧	⑧	週休	⑧	⑧	⑧	週土

注：「⑧」とは勤務日（勤務時間）を表す。

表-3 勤務時間の割り振り

勤務形態	始業	休息	休憩	休息	終業
昼型	7:30	9:45	12:00	14:45	16:30
		10:00	13:00	15:00	
夜型	12:30	14:30	16:30	19:30	21:30
		14:45	17:30	19:45	

(2) 業務内容

スタート当初は、①除雪、②リフト等の乗降客の案内・誘導、③ゲレンデ整備、(安全監視、パトロール含む)、④駐車場で案内、⑤荷物預かり等であったが、平成7年度からは、⑥リフト運転監視補助、⑦ゲレンデシャトル(ゲレンデ内雪上車)の誘導が、また8年度からは、⑧ゲレンデシャトルの運転(ただし大型免許所有者に限る)が追加されるなど、業務の範囲は次第に広がってきたが、それと同時にスキー場からは業務の中心的担い手としての期待が高まってくる。

主な業務を写真で紹介する。



写-2 リフト運転監視



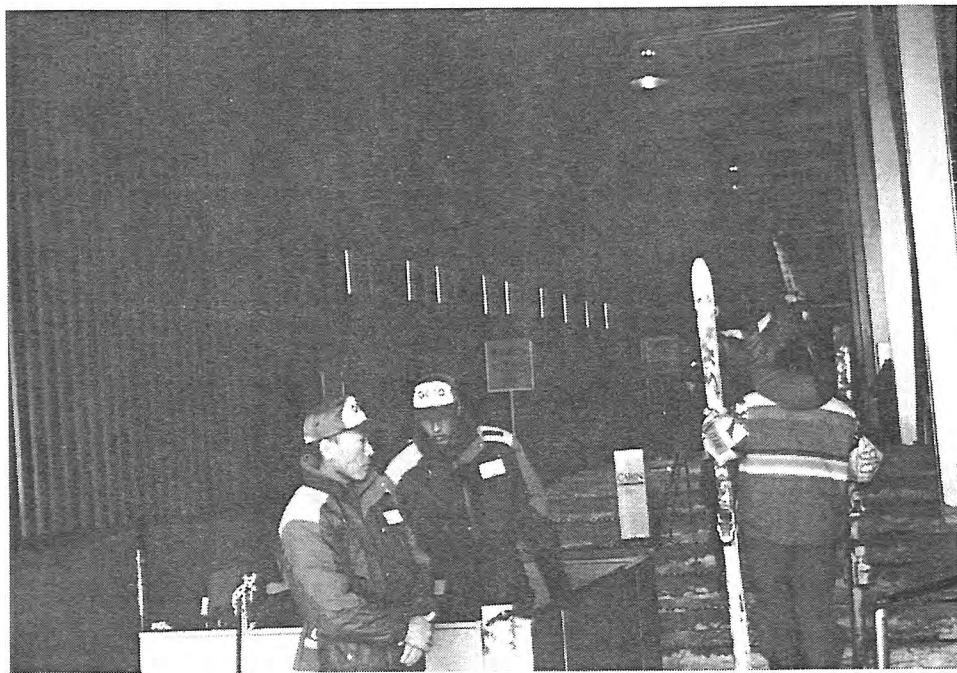
写-3 ゲレンデシャトルの運転



写-4 除雪作業



写-5 リフト乗降誘導



写-6 ゴンドラ改札

(3) 安全関係

受託事業においても安全作業には、最も留意しなければならないことから、安全目標として、①交通災害の防止、②連絡合図の徹底、③転倒災害の防止を定め、圧雪や凍結時のミニバス運転に細心の注意を払うとともに、厳寒期の中での雪上作業では、特に足元に気を付けるようにしている。また、万一に備えて緊急連絡体制及び緊急連絡網を整備するとともに、祝祭日、年末年始等の休日においても、営林署として安全管理当番を置くなどスキー場と連携を図りながら安全管理体制の充実に努めている。

さらに、「自分自身の安全は勿論、スキーヤーの安全も確保しなければならない」という意識で日頃から受託事業に従事していることもあって、受託事業が始まって以来これまでスキー場では無災害であるとともに、平成7年9月以降全ての業務についても無事故・無災害を継続中である。



写-7 安全パトロールの状況

4 受託事業における課題と対処方法

これまで4年間にわたり受託事業を実施してきたが、全てが順調に来たわけではない。これまでの間に生じた課題は、次に掲げるとおりであるが、課題が発生する度に営林局やスキー場と連絡・調整を図るとともに、現場職員とも話し合いを重ね解決してきた。

(1) 課題

- ① スキーヤーが多い土曜・日曜や年末年始にも勤務が割り振られるので家族とのふれあいが少なくなる。
- ② スキー場から祝祭日等の休日には休まないよう要望がある。
- ③ 北上地区も湯田沢内地区とも昼型・夜型それぞれ1台ずつの配車であったので、

休暇等のため、休日グループの人と勤務交替をお願いする場合には、通勤手段がないことや、運行ルート、通勤時間にも影響し柔軟性・機動性に欠ける。

- ④ スキーヤーの多い日には休憩・休息時間が十分にとれない。
- ⑤ 昼型は祝日休日の朝に1時間の超過勤務をするため、出勤時間が早朝になる。
また、夜型は終業時間が遅いので、帰宅が深夜になる。
- ⑥ 2WDのミニバス運転のときは、雪道の走行に不安があった。

(2) 対処方法

- ① 各グループとも公平に土曜・日曜に休日が当たるようサイクルを設定し直すとともに、同じ者が毎年、大晦日・元日の勤務に当たらないよう調整する。
- ② スキー場との話し合いで、出来る限り年次休暇の取得は平日に取ることにする。
- ③ 北上地区の昼型は、A Bグループ毎に各1台を配車し、交替勤務を容易にする。
- ④ 業務の繁閑をみて、自主的に調整する。
- ⑤ 昼型は朝の超過勤務をやめるとともに、夜型は終業時間をこれまでの23時から21時30分とする。
- ⑥ 全てのミニバスを4WDにする。

5 受託事業に対するスキー場側の評価

表-4はスキー場の総雇用者数に対する受託の割合を示しているが、毎年、1/3程度を受託が占めており、そのウエイトの高さからスキー場の主たる担い手であることが伺われる。

表-4 年度別人頭数

(単位：人、%)

年 度	受託事業の 延べ人工数	受託事業の人頭数			スキー場の 雇用者数 (B)	総雇用者数に対する 受託事業人頭数の割合 (A/(A+B))
		(A)	昼 型	夜 型		
平成5年	1, 6 0 2	2 6	1 7	9	6 4	2 8. 9
6	1, 8 6 9	2 4	1 5	9	5 2	3 1. 6
7	2, 2 0 0	2 7	1 5	1 2	3 6	4 2. 9
8	1, 7 6 6	2 4	1 2	1 2	4 7	3 3. 8
9 予	1, 7 0 0	2 1	1 2	9	4 0	3 4. 4

注：「スキー場の雇用者数」は、正規雇用者及びアルバイトの合計であり、受託事業者数(基幹作業職員)は含まない。

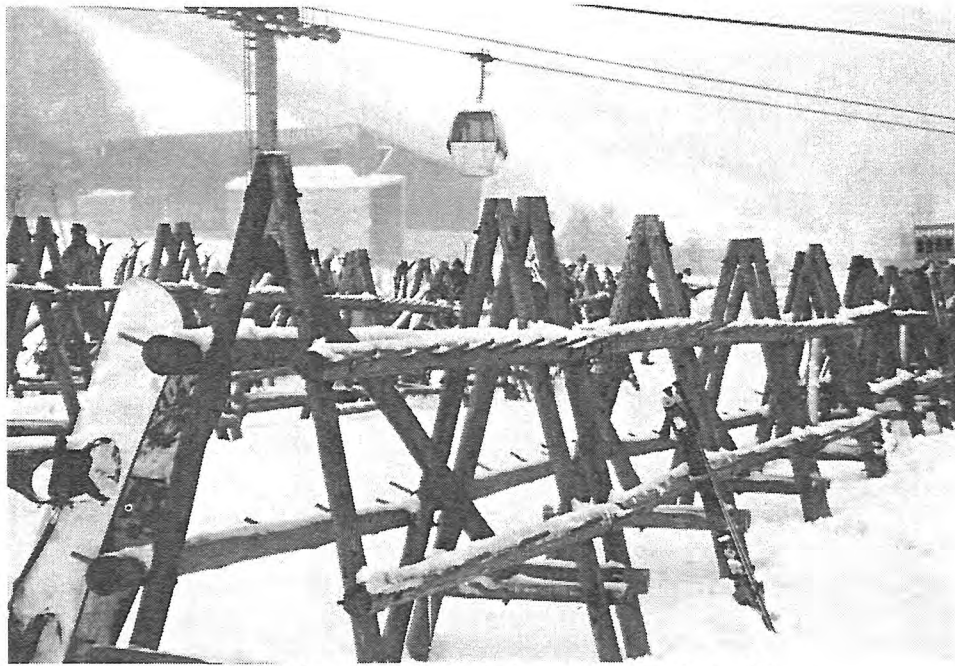
このような中でスキー場からの受託事業に対する評価は、概ね次のとおりである。

- ① 夏油高原スキー場が地元北上市にとって冬の観光の主役であることを理解しており、その接客態度はスキーヤーからも好評を得ている。
- ② 安全第一の基本に忠実な作業動作や現場規律を理解しての行動がスキー場の若い職員の手本となっている。
- ③ 若い職員の相談相手になるなど職場の中に和やかな雰囲気を醸し出している。
- ④ 除雪やスキーコースへの雪付け、雪底処理など雪の扱い方に卓越している。
- ⑤ ブルドーザーや雪上車等の貴重なオペレーターとして業務に従事している。
- ⑥ これまでの実績から、信用のおける者として安心して、かつ、まとまった人員を確保できる。



写-8 スキー場従業員とのミーティングの状況

また、スキー場とこれまで培ってきた信頼関係からか、昨シーズン終了後にスキー場からスキーを立て掛けるスタンドの製作依頼があり、皆に相談したところ「スキー場で使うものは、受託事業で自分達を使うことになる、良いものを作ろう。」ということになり、保育間伐材の中から適材を集め、天然乾燥し設計から組み立てまで全員で協力しあいながら、1署1品製品として合計20基のスタンドを製作し、現在受託事業で使用している。



写-9 製作したスキースタンド

6 考察

受託事業を実施してから基幹作業職員の皆さんからは、「冬季間、他署への配置換えによって家庭を留守にしていたことを考えると、勤務時間等厳しい部分があるにしても自宅から通勤が可能なスキー場の受託事業は有り難く、今後も継続を望んでいる」とともに、「多くのスキーヤーを迎え、楽しんで貰いたいという経営マインドや、スキー場関係者・地元の人達と一緒に働くことにより、地域振興に直接自分達関わっているという意識が醸成されつつあり」そして、「旧川尻署（湯田・沢内地区）と旧北上署（北上地区）の皆さんが受託事業という共通の業務を通じて、互いに知り合い、より良いチームワーク作りに大きな役割を果たしていること」がわかった。

また、勤務時間や休暇の取り方等の諸課題については、「スキー場も自分たちの職場である」という意識の下で自主的に調整するなど、その解消に向け前向きに取り組んでおり、それがスキー場からの高い評価へとつながっていることがわかった。

今シーズンは、当初、雪不足のためスキー場の一部でしか滑ることができない日々が続き、業務の調整に手間取ったことから今後は、より良い受託事業となるため、雪不足時の勤務形態の在り方等を課題として、検討していく必要があると考えている。